

第3回 勝山市上下水道料金制度審議会 会議録

日時	令和7年7月22日（火）午後2時00分～午後3時40分
場所	勝山市役所 3階 第1会議室
出席者	（委員） 杉山泰之委員、奥村充司委員、海崎順一委員、片田武彦委員、土谷啓子委員、笠松富士美委員、池田修委員、川上浩史委員、竹内哲二委員、辻尊志委員、藤本麻穂委員（11名） （事務局） 安岡上下水道課長、春木上下水道課長補佐、西村上下水道課係長、島田上下水道課係長、加藤上下水道課係長（5名）
議事録	
1. 開会 2. 議事 ・下水道事業におけるR7－R16の投資、財政計画について	（事務局より下水道事業におけるR7－R16の投資、財政計画について説明後、質疑応答） 委員 資料28ページで、滝波幹線の下水道管が破損していると説明があったが、破損しているのはこの箇所だけだったのか。可能性としてこの前後の管渠も相当傷んでいると思うが、どんな状況であったか。 事務局 滝波幹線の状況だが、破損している管渠の前後も硫化水素による管渠の腐食が見受けられることから、3年から5年以内には更新する必要がある。 委員 いつから更新するのか。 事務局 今年から順次更新していく。 委員 資料7ページで、コンクリート管、塩ビ管、ダクタイル鋳鉄管、その他があるが、ヒューム管はこのうちの何にあたるのか。 事務局 コンクリート管にあたる。コンクリート管にはヒューム管と陶管があり、自然流下管に使用している。塩ビ管は、自然流下管に使う薄肉塩ビ管のVU管、圧送管に使用する厚肉塩ビ管のVP管があり、ダクタイル鋳鉄管は圧送管に使用している。 委員 今後更新していく管は、腐食に強い塩ビ管が使われるのか。 事務局 大口径の管渠は、管渠更正という既設管渠の内面に新管を構築する工法で、硬質塩化ビニル材等を使用した樹脂パイプで製管していく方法を考えている。小口径は、同路線上で別の場所を掘削して塩ビ管を布設していくこと考えている。管渠更生か別の場所に布設して更新するかは、費用を算出し、どちらが有利か検討して布設することになる。 委員 腐食に強い管になるのか。 事務局 そのとおり。 委員 資料13・14ページで、相当な金額が必要になるという試算があるが、これは勝山市の上下水道料金をどの程度上げるか見込んでの金額なのか、現状の使

事務局	用料で試算しているのか。料金を何%上げるかの試算はあるのか。 資料 13・14 ページは、資産をどれくらい持っているか、現状を把握をするためのもの。今後、勝山市で整備を行う規模としては、資料 17 ページの上下水道施設耐震化およびその他事業費の見通しで整備を考えている。後ほど説明するが、企業会計は 3 条予算、4 条予算に分かれており、現状で単年度にかかる維持管理費等の経費である 3 条予算で赤字が見込まれていることから、この部分の解消を考えている。建設工事の 4 条予算は企業債や交付金を活用して経営をまわしていくこととなる。建設工事は、企業債を借り何年間かけて 4 条予算で返すことになるが、建設工事をするための積立費用を料金に反映させることまでは考えていないことを次回以降説明したいと考えている。
委員	次回以降にある程度料金を何%上げるか、人口は減っていくがどれくらいの使用料になるか試算が出てくるのか。
事務局	次回以降、料金体系の説明や勝山市の状況、今後 5 年間の料金をどうしたらいいか検討案を示す予定をしている。
委員	資料 6 ページで、使用料収入が 9.25%減少している。この下がった分だけ負担が増える。一人あたり 1 年間で約 3,000 円増え、4 人家族だと 12,000 円増えるが、この分を増やさないと現状と同じことが出来ないとはっきりと言ったほうが良いと思う。その上でどうしていけばいいのか、工事費用は国庫があるにしても、物価上昇があり、ディスカウントレートも考え将来どれくらいの料金にするかを考えないといけない。そこを今は上げる気はないというのではなく、私としては、上げるかもしれないと言ったほうが良いと思う。
事務局	事務局としては料金を上げる必要があると考えている。人口が減少し、使用料も減っていくが、今後も施設等を維持していく必要があり、物価は上がっていく。こうした状況の中、今後 5 年間でどれくらいの費用が見込まれるかを試算し、料金はこういった考え方で上げたいということを示していきたいと考えている。
委員	今は現状を把握してくれということか。
事務局	そのとおり。
会長	資料 13・14 ページのストックマネジメント計画で、上の図は普通に更新の時期が来た時に今ある施設を替えていこうとする場合に、すぐく替えないといけない年と少ししか替えない年がある。下の図は、今後 100 年間の見通しとして目標耐用年数をそれぞれに長めに取り平準化しながら設備を更新していくもので、あくまで施設の更新を耐震化を含めてしていくとこれぐらいの費用がかかるだろうということ。実際に料金を決めようとする場合、今後の人口減少との兼ね合いで、どれくらいの料金が目安になるかを来月以降に話し合っていくということでよいか。
事務局	そのとおり。
会長	資料 39 ページの基本的な考え方は、収益的収支の 3 条予算の純損益は、収入と支出が釣り合うような状態であるのが望ましいということか。また、純損益は、令和 9 年度以降赤字がふくらむことから、3 条予算の収入と支出の中で赤字がふくまらないようにやりくりしていくことが必要であるのか。

事務局	収益的収支は維持管理費になり、そこが赤字になると毎年の維持管理が出来ない状況となる。その状況でも、減価償却費が3条予算に入っており、現金の支出がないのでお金のやりくりは出来るが、その分積立する分が残らないことになり、次の建設改良にまわるお金がないことになる。収益的収支は黒字が望ましく、減価償却費で今後のために積み立てた分を建設改良に使っていく形が望ましい。このことから収益的収支の赤字解消を一つの目標としている。
委員	3条が使用者から集める料金で、4条の予算が設備で交付金ももらってやりくりするお金という考え方でいいか。減価償却費は3条予算の中で確保したい費用で、3条が赤字になるのは駄目で、そこが満足すれば4条の設備のやりくりもうまくいくということでもいいか。
事務局	そのとおり。ただ、勝山市の現状は、建設改良をする際に企業債を借りてやっている。3条予算で浮いた現金は、現状としては企業債の償還に充てており、建設改良にまわっていない。下水道事業は設備の費用が非常に大きく、建設当初から借入れをしており、その流れで来ている。
委員	4条で企業債を返すのに、使用料が使われていることになっており、それで今は回っている。では、上下水道の施設にこれから3億5億と工事にかかる費用は追加の余分にかかる金額なのか、見込んでいた設備の改築予算のどちらなのか。今の3条予算4条予算でやりくり出来る金額のなのか。
事務局	下水道事業と上水道事業は、お金の流れが少し違っており、建設改良工事に対し半額が国の交付金、残りの半額が企業債となる。企業債に対し交付税措置もあり、およそ50%が国から交付税としてはいつてくる。その残額を使用料収入で払っている。
委員	新たな設備をするときはまた企業債を借りる。その企業債は、私たちが納める分で将来やっていけるかという試算をしなくてはいけない。それで料金をあげるかどうかの議論をしなくてはいけない。
事務局	今後の企業債の推移としては、過去に借りた大きな償還があり、令和13年頃にその償還が終わる。そこからはしばらく償還額は少なくなるが、令和6年度、7年度の規模で建設改良を進めていくと現時点の見込みで令和30年頃から今の水準に近い償還が発生すると想定している。
委員	その償還を少なくして、将来の人たちにツケを廻さないように、今どうやって分担して公平になるようにしていくのを議論していくのか。
事務局	料金改定について、国の示す方針では概ね5年をスパンに料金の改定をしていくこととなっており、物価上昇等でその時の情勢が変化していくので、あまり長期間で料金改定を検討するのではなく、5年を目途にすることになっている。今後検討する予定の料金改定については概ね5年間の期間の中での考え方を示していきたいと考えている。
委員	上水道と下水道の料金はほぼ1対1になっていて、下水道に関してはある程度設備を更新していくのであれば、差がでてくるのか、合わせるのか。
事務局	料金の設定の詳しい内容については来月以降に示したいと考えているが、上水道、下水道ともに上げなくてはいけないと考えている。資料39ページで、

	下水道は令和 9 年度には純損益が赤字となることを見込んでおり、料金を上げないとやっていけないと考えている。
委員	資料 40 ページで、資金残高が上昇しており、この分は補填に回さないのか。
事務局	下水道は昨年度から企業会計となっており、資金残高ゼロから始まっていることから、災害や緊急事態に備えて資金を確保しておきたい状況である。今後資金を確保し、企業債を返していくのに使ってもバランスが取れば健全な事業といえると考えている。
会長	農集排施設の勝山東部の公共下水道への接続であるが、接続するとコストが安くなるようになっており、今後計画を立てているのか。
事務局	そのとおり。ただし、統合については初期投資もあり、分散して工事をしていくことになる。10 年後に統合する際に情勢の変化もあることから、統合が有利かどうかその都度考えていかないといけないと思っている。
委員	資料 37 ページで、浄化センターの改築を令和 10 年からしていく、約 16 億円としているが、おおまかにどこを改築していくのか。
事務局	浄化センターの改築工事は、まず汚泥脱水機の 2 台の改築更新を考えており、次に消化タンク設備の機械・電気設備を更新していくことを予定している。計画では 1 つの工事を 2～3 年にかけて行うことを想定している。
委員	農集排の伊知地・坂東島地区の機能強化で、令和 10 年～14 年にかけてするとのことだが、平成 24 年に完成して年数的にまだ 20 年経過していないが、どこを機能強化していくのか。
事務局	機械・電気設備の更新を考えている。伊知地・坂東島地区は真空式の処理方式で遠隔式の機器が設置してあり、機器が廃盤となっており修繕が出来ない状況であることから更新をしていくものとなっている。
委員	費用を負担するのは市民であるが、これは公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の 3 つの事業があって、その格差、農集については、公営企業会計に移行したときに、経営統合をされたという理解でいいか。
事務局	令和 6 年度に公営企業会計になって統合している。
委員	その際に、下水道の使用料も同じ値段になっているのか。
事務局	公営企業会計になる前から同じ使用料となっている。
委員	もともと整備してきたお金の出所は違うと思うが、農業集落排水事業は処理単価も高いということで、この施設を効率よく公共下水道に接続するとのことだが、ある意味割高な農集排事業を下水道で引き受ける形になっているのか。
事務局	農業集落排水は公共下水道に比べて処理単価が高くなっている状況であることから、農業集落排水を公共下水道へ接続し、農業集落排水施設を廃止していくことで、農業集落排水の運営全体にかかる費用を抑えていくことを目的に、今後、農業集落排水の公共下水道への統合を進めていく計画となっている。質問の「割高な農集排事業を下水道で引き受ける形になっているのか」の質問の趣旨が、公共下水道使用者の負担分を農業集落排水使用者の負担分で足りない部分の費用に充ているのかということであればそうではない。令和 5 年度までは公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計を別々の特別会

	計として経営を行ってきたが、令和6年度からはこの2つの特別会計を統合し、公営企業会計を適用した下水道事業会計として公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営してる。下水道会計においては、公共下水道事業と農業集落排水事業の各事業にかかる経費を別々に予算計上し、各事業を行っている。現在、公共下水道も農業集落排水も使用料は同じ金額設定となっているが、農業集落排水事業の運営に必要な費用について使用料収入だけで不足する部分については一般会計からの繰入金を充てている状況となっている。 委員 今後、更新もしていくし、施設の統合もしていくのは、その費用もみんなで負担していく考え方か。 事務局 下水道会計の中では公共下水道事業と農業集落排水事業のそれぞれの事業にかかる経費について別々に予算計上しているため、各事業において今後施設等の更新や統合にかかる経費についても、必要な費用を各事業で予算計上し、事業を実施することとなる。質問の「みんなで負担していく」ということが、公共下水道使用者に負担いただいた分を農業集落排水の施設更新などの費用に充てるのかという趣旨であるならばそうではなく、公共下水道と農業集落排水それぞれの事業において、規定に基づき使用者に必要な費用負担をいただくことになる。実際の工事などに必要となる費用についても、公共下水道と農業集落排水のいずれかの事業として財源の確保を行っていくことから、公共下水道使用料を使って農業集落排水の事業を行うというものではない。 委員 効率よく施設統合をしていくことで事業の安定につながっていくのか。 事務局 そのとおり。
4. 事務連絡	(次の開催日時について調整) 会長 第4回は令和7年8月26日(火)午後2時からと前回合った事務局提案の日時での開催としてよろしいか。(各委員同意) では第4回は令和7年8月26日(火)午後2時からとする。 事務局 9月の第5回は今のところ9月30日(火)午後2時からを予定している。 会長 その他として何かあるか。 事務局 委員から資料をデータで貰いたいとの希望があるのでお渡しする。必要な方はお知らせいただければデータを送付する。 会長 その他、何かあるか。 事務局 特になし。
5. 閉会	※閉会后、希望する委員を対象に勝山浄化センターの見学を実施